



日本脳炎の予防接種はお済みですか

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

対象年齢の人は、母子健康手帳をご確認ください。

日本脳炎とは

ブタなどの体内で増えた日本脳炎ウイルスが、蚊によって媒介されヒトに感染します。7〜10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を示す急性脳炎を発症します。ヒトからヒトへの感染はありません。

母子健康手帳で接種履歴を確認し、日本脳炎の接種回数が不足している場合は接種しましょう。

費用 無料

接種医療機関

「菊陽町予防接種だより」に掲載しています。(事前に予約が必要です) ※一部の医療機関については予約票を置いていません。(二期・特例措置の人)予約時にご確認ください。

持参するもの

母子健康手帳、予約票(※) ※予約票の交付が必要な人は、健康・保険課までお問い合わせください。

対象者

対象者	接種対象年齢	回数
第1期初回	生後6カ月～90カ月(7歳6カ月)に至るまで	2回
第1期追加		1回
第2期	9歳以上13歳未満	1回
※特例措置	1. 平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれ(20歳未満までの間) 2. 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ ※2の対象の人は第1期末接種分も接種できます(9歳から13歳未満までの間)	1回～4回 (過去の接種回数に準じた残りの回数)

※特例措置とは、平成17年の積極的な接種勧奨の差し控えで、第1期、第2期の接種が受けられなかった人の接種機会を確保するためのものです。



5月31日は世界禁煙デーです

健康・保険課 保健予防係 ☎(232)4912

世界禁煙デーは、世界保健機関(WHO)が制定した禁煙を推進するための日です。日本では、平成30年7月に健康増進法の受動喫煙対策の一部を改正する法律が成立し、令和2年4月1日から全面施行されています。

受動喫煙の影響

受動喫煙は乳幼児突然死症候群、子どもの呼吸器疾患やぜんそくの誘発などの原因になります。年間約1万5千人が死亡する脳卒中や虚血性心疾患、肺がん、乳幼児突然死症候群の疾患も受動喫煙を原因とするものが多数を占めていると考えられています。

なくそう！望まない受動喫煙

受動喫煙とは、本人がたばこを吸っていないくても、他人が吸っているたばこから立ち昇る煙や、その人が吐き出す煙を吸い込んでしまうことです。いずれの煙にもニコチンやタールなどの多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。そのような、望まない受動喫煙から周囲の人を守るためにも法律が変わりました。

健康増進法改正のポイント

①目的…望まない受動喫煙による健

健康被害をなくす

- ② 受動喫煙による健康被害が大きい子ども、患者などに配慮
- ③ 施設の種類・場所ごとに異なるルールを定める

施設の種類の場所ごとのルール

電車や飲食店は原則屋内禁煙です。喫煙を認める場合は、喫煙室の設置が必要となります。

学校、病院、行政施設は原則敷地内禁煙ですが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができます。

※20歳未満の人は、喫煙を目的としない場合も喫煙エリアへの立ち入りはできません。

この機会に禁煙を

喫煙者は、周囲の状況に十分に配慮する必要があります。禁煙外来の受診など、この機会に禁煙について家族と十分話し合います。

国民年金保険料の学生納付特例制度をご存知ですか

所得の少ない学生が、国民年金保険料の納付を猶予できる制度です。保険料を納めることが経済的に困難なときは、そのままにせず学生納付特例を申請しましょう。

対象者

大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が基準以下の人

【所得の基準】

118万円+(扶養親族等の数×38万円)

申請場所

住民登録している市区町村の役場または、お近くの年金事務所

必要書類

- ① 年金手帳または個人番号がわかる書類
- ② 学生証(有効期間が表記されているもの)または在学証明書
- ③ 印鑑
- ④ 顔写真付身分証明書(写真なしの身分証明書の場合は2つ)

注意事項

- ① 申請後、日本年金機構から「承認通知書」または、「却下通知書」が届きます。
- ② 承認期間は、令和2年4月～令和3年3月の1年間です。
- ③ 却下通知書が届いた場合は、保険料を納付する必要があります。
- ④ 令和2年4月分～令和3年3月分までの申請は、4月から受付を開始しています。
- ⑤ 学生納付特例制度の申請は、申請の時点から2年1か月前の月分までさかのぼることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などが受け取れない場合があります。

問い合わせ

熊本西年金事務所 ☎(355)3261
町民課 年金係 ☎(232)4914

無料クーポンによる

風しん抗体検査・予防接種が受けられます

令和4年3月まで、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられます。対象者には、5月上旬に無料クーポン券を送付します。

対象者

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性

※昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で、昨年度に抗体検査を受けていない人へ、2回目のご案内をしています。

※転入や紛失で、町のクーポン券をお持ちでない人は、再発行の手続きが必要です。健康・保険課までお問い合わせください。

費用 無料

抗体検査受診可能機関

町の健診、職場の健診、指定医療機関 ※職場により、抗体検査ができない機関があります。検査の可否は職場にお問い合わせください。



厚生労働省 ホームページ

持参するもの

町から送付されたクーポン券(抗体検査・予防接種)

検査、予防接種の流れ

- ① 風しんの抗体検査を受ける
- ② 抗体なしの場合、風しんへの抵抗力がありません。予防接種を受けましょう。

※予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関(町のホームページに掲載)などで受けられます。

どうして風しんの対策が必要なのか

妊娠初期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群(眼や耳、心臓に障がいが出る)になる可能性があります。

感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

問い合わせ

健康・保険課 健康予防係 ☎(232)4912